

上田市都市計画マスタープラン【概要版】

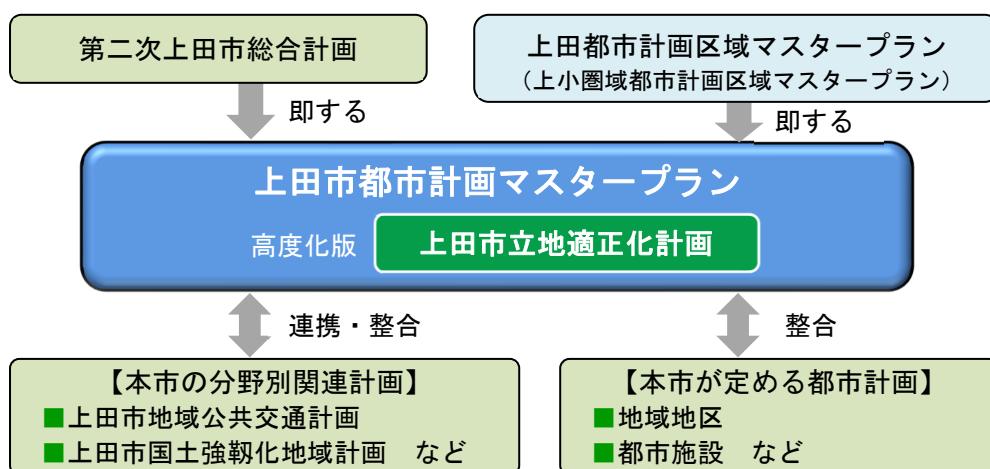
1. 都市計画マスタープランとは

1-1 都市計画マスタープラン策定の背景と目的

「都市計画マスタープラン」（都市計画法第18条の2市町村の都市計画に関する基本的な方針）は、土地利用のあり方や都市施設の整備方針などを具体的に定めるまちづくりの指針です。2015（平成27）年3月策定の「上田市都市計画マスタープラン」（以下「本計画」と言います。）以降に、「第二次上田市総合計画 後期まちづくり計画」（2021（令和3）年3月）が策定されています。上田市（以下「本市」と言います。）並びに長野県が策定する各種上位計画に即しながら、本市の各種関連計画と整合を図りつつ、社会情勢の変化に対応するために2024（令和6）年3月に見直しを行いました。

1-2 都市計画マスタープランの対象範囲と位置付け

本計画の対象範囲は、本市の一体的かつ持続可能なまちづくりの方向性を示していくため、「上田都市計画区域」及び真田地域や武石地域の都市計画区域外を含む市全域とします。



1-3 都市計画マスタープランの目標年度

本計画は、基準年度を2024（令和6）年度とし、目標年度は20年後となる2044（令和26）年度とします。また、概ね10年後の2034（令和16）年度までについては、特に実現に向けた目標や具体的な方針を定めます。

なお、これらは社会情勢の変化や関連計画及び制度の新設や変更などにより、必要に応じて見直しを行います。



2. 都市づくりの課題

課題 1	集約型の土地利用による 持続可能な都市づくり	<ul style="list-style-type: none">・市街地の郊外化対策・中心市街地の賑わい創出・都市のスponジ化対策・公共施設・生活利便施設などの立地誘導 など 
課題 2	道路ネットワークの充実と 公共交通の利便性向上	<ul style="list-style-type: none">・幹線道路などの交通ネットワークの構築・生活道路の整備・歩行者・自転車道の確保 ・高齢化社会への対応・公共交通の充実と利用促進・まちなかにおける歩けるまちづくり など 
課題 3	産業の発展を支える 環境づくり	<ul style="list-style-type: none">・産業の発展を支える交通・流通基盤などの整備・工業系市街地における土地利用規制・誘導・農林業の活性化・新たな雇用の場の創出 など 
課題 4	安全・安心で、快適に 暮らせる環境づくり	<ul style="list-style-type: none">・風水害や土砂災害などの被害を未然に防ぐ対策・都市の防災性の強化、防災意識の向上・防犯対策・医療・福祉施設の充実・ユニバーサル社会の実現 ・空き家対策・良好な居住環境の維持・創出・新たな生活様式に対応した都市づくり など 
課題 5	自然環境や歴史・文化、 観光資源などの保全・活用 による個性と魅力ある 都市づくり	<ul style="list-style-type: none">・自然環境に配慮した都市づくり・各種資源の保全・活用による良好な景観形成・各種資源を活かした魅力の向上・発信、観光資源の連携・脱炭素社会に寄与する都市づくり など 

3. 将来都市像と都市づくりの目標、基本方針

地域の個性が輝く生活快適・健幸都市 “上田”

～魅力あるふるさと 活気ある交流 風格ただようまち～

【目標1】

計画的な生活基盤づくりによる「市全体の土地利用と地域の利便性を高める都市」

〈目標の実現に向けた方針〉

(1) 地域の特色や個性を育む土地の活用

- 既存ストック※を活かした「ネットワーク+多極・拠点集約型都市構造」の実現
- 賑わいと活力ある中心市街地の充実
- 自然との共生に配慮した、地域特性に応じた土地利用

(2) 市域全体の多様な都市活動を支える道路網の整備

- 都市の一体性と地域間の交流・連携を支える幹線道路網の形成 ※これまでに整備された
都市基盤施設や公共施設、建築物などの蓄積のこと
- 快適な都市活動を支える生活道路の充実

【目標2】

豊かな自然・文化に触れ合える「安全・快適で健幸に暮らせる都市」

〈目標の実現に向けた方針〉

(1) 誰もが安全で安心して生活できる都市づくり

- 地域に安全をもたらす防災力の向上
- 「ネットワーク+多極・拠点集約型都市構造」の実現に向けた公共交通の充実
- 誰もが安全で安心して利用できる施設づくり

(2) 住み心地の良さを実感できる都市づくり

- 地域特性に応じた良好な住環境の保全・形成
- 憩いと潤いを感じられる緑の保全と創出
- 暮らしやすさを支え地域ニーズに対応した施設づくり

【目標3】

多彩な地域資源の有効活用と相乗効果による「人々の交流を育む都市」

〈目標の実現に向けた方針〉

(1) 恵まれた地域資源を大切にする都市づくり

- 豊かな自然環境の保全と活用
- 上田らしさと地域の個性を伝える景観の保全と創出
- みんなで守り育てる自然と景観

(2) 人々が交流し、賑わいあふれる都市づくり

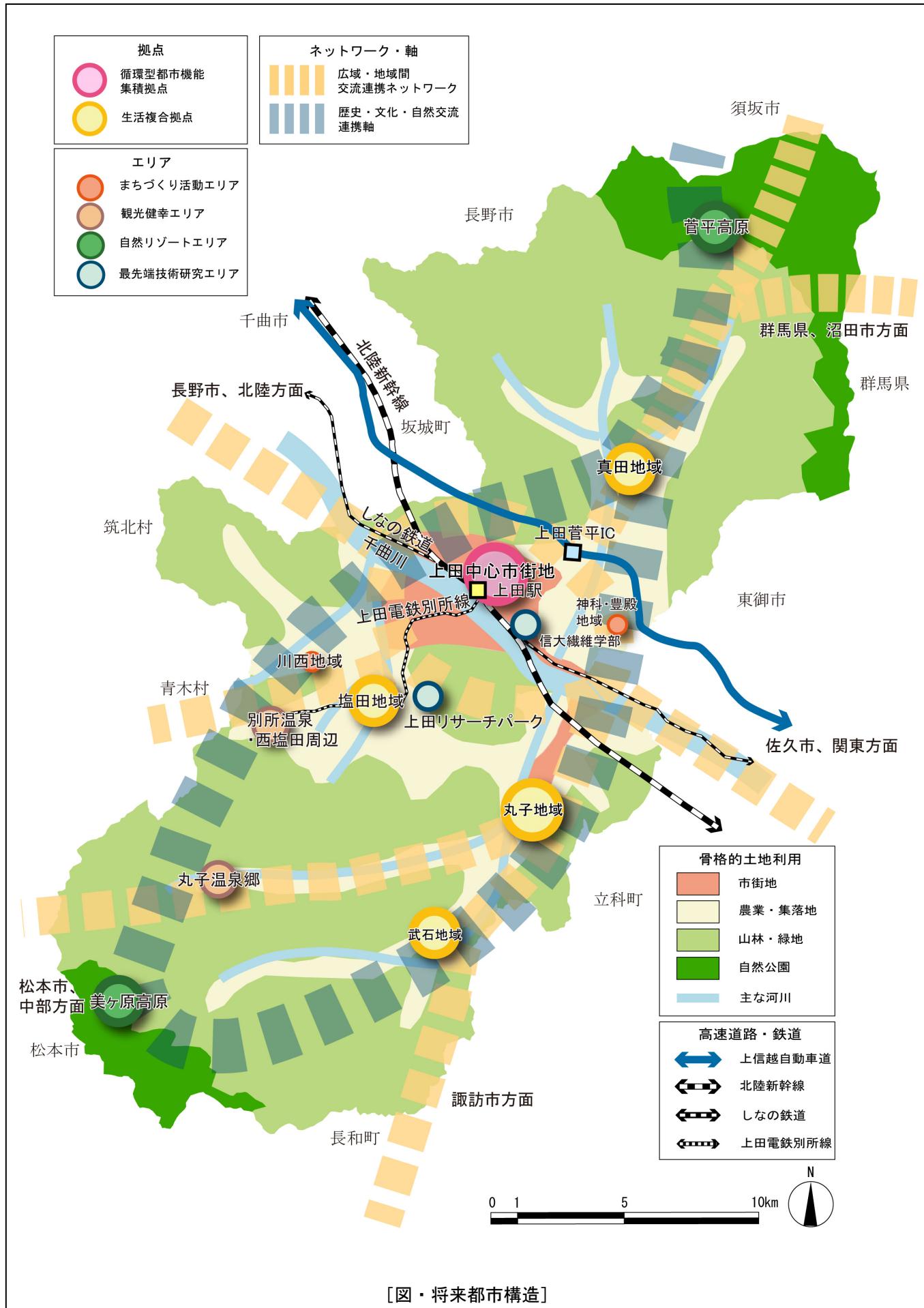
- 多彩な地域資源が相乗効果を発揮する観光・交流空間の充実
- 上田市の発展を支える産業基盤の充実
- 「ネットワーク+多極・拠点集約型都市構造」の実現に向けた拠点・エリアの形成

4. 将来都市構造

拠点	循環型都市機能集積拠点	・上田中心市街地において、行政・業務・商業・交通結節など各種都市機能の充実と、暮らしやすい住環境の形成による魅力ある拠点を形成します。
	生活複合拠点	・丸子地域における生活利便性の高い拠点づくりを目指します。 ・塩田地域、真田地域自治センター及び武石地域総合センター周辺において、生活利便性の向上とともに、都市機能の充実した拠点を形成します。
エリア	まちづくり活動エリア	・神科・豊殿及び川西地域では、地域の生活利便性の向上を目指すとともに、まちづくり活動を行うエリアを形成します。
	観光健幸エリア	・別所温泉・西塩田周辺及び丸子温泉郷周辺では、温泉資源や自然環境を活かした魅力的な地域づくり、地域ブランド力向上を目指します。
	自然リゾートエリア	・菅平高原、美ヶ原高原では、総合的に利用満足度の高い地域づくりを目指します。特に菅平高原はスポーツリゾート地としての環境の充実を図ります。
	最先端技術研究エリア	・信州大学繊維学部、上田リサーチパーク・大学周辺では、優れた学術・研究機能を活かし、大学や企業などとの連携や交流エリアを形成します。
軸	広域・地域間交流連携ネットワーク	・広域的及び地域間の連携と交流を促進するネットワークとして位置付けます。 ・アクセス道路網の強化により各地域への円滑な移動環境の向上を図ります。
	歴史・文化・自然交流連携軸	・歴史・文化・自然などの多彩な地域資源の交流や連携の軸を形成し、市域全体の魅力を高めます。



[図・将来都市構造のイメージイラスト]



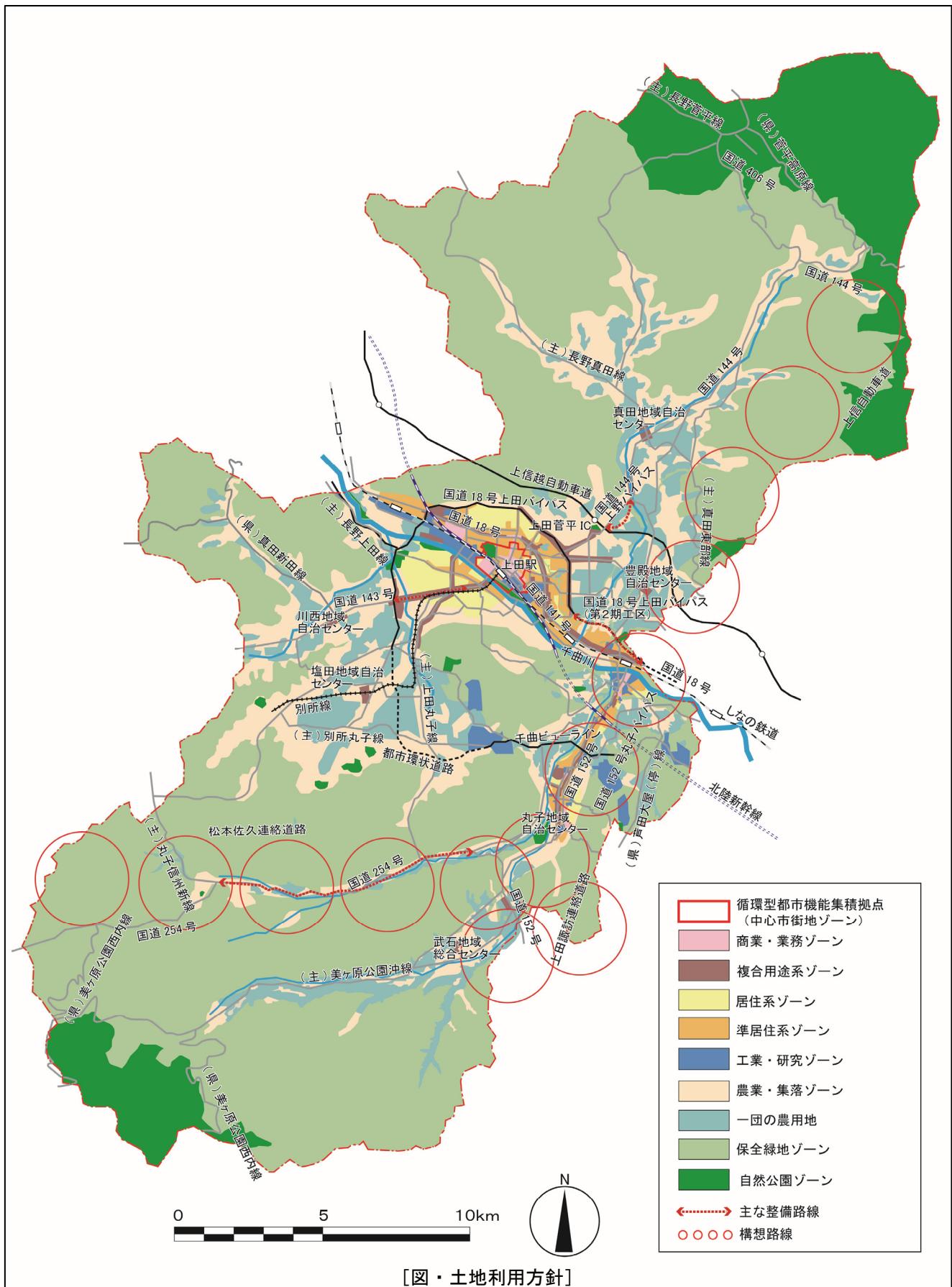
5. 土地利用方針と都市整備方針

5-1 土地利用方針

都 市 的 土 地 利 用	①循環型都市機能集積拠点(中心市街地ゾーン)	・都市機能の集積を誘導し、歴史・文化資産との連携に配慮しながらまちなか居住を推進し、市街地の中核となる土地利用を図ります。
	②商業・業務ゾーン	・既存の商業集積を活かして、商業機能のさらなる充実を誘導します。 ・地域の生活利便性を確保する商業核として土地利用を誘導します。
	③複合用途系ゾーン	・多様な用途の施設の混在を許容しながらも、日常生活の利便性向上と活力を生む土地利用及び機能形態を誘導します。
	④居住系ゾーン	・用途地域内において、低層住宅を中心とした良好な住環境の保全と充実を図ります。
	⑤準居住系ゾーン	・住環境に影響の少ない用途の建物を許容し、基本的には良好な住環境を保全・誘導します。
	⑥工業・研究ゾーン	・産業の発展に寄与する工業や研究に関連する土地利用を図ります。
	⑦農業・集落ゾーン	・周辺の農地との調和・共存に配慮し、良好な住環境の保全を図ります。 ・生活環境基盤整備により居住環境の向上を図ります。
	⑧一団の農用地	・原則として今後も優良農地を保全します。
	⑨保全緑地ゾーン	・良好な山間地の自然環境(景観、樹林、生物など)の保全を図ります。
	⑩自然公園ゾーン	・自然環境と景観を保全し、観光・レクリエーションなどの活用を図ります。

5-2 主な都市整備方針

道路・公共交通	・東信地域の中核都市として、広域的交流連携を形成する骨格的な道路整備を促進します(上信自動車道、上田諏訪連絡道路、松本佐久連絡道路、国道18号上田バイパス、国道144号上野バイパス、国道143号、国道254号、国道152号丸子バイパス)。 ・デマンド交通やタクシー、シェアサイクルなどの地域における輸送資源の総動員により移動手段を確保し、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応可能な体系を構築します。
公園	・上田城跡公園やサントミューゼー一帯の市民緑地広場を活用します。 ・憩いや潤いの空間を提供し、交流の場としての身近で快適な公園・広場について、安全で快適に利用ができるよう整備やリニューアルを推進します。 ・将来にわたって適切な管理水準を維持し、変化する市民のニーズに対応していくため、利用の少ない公園の統廃合や機能の集約・再編について検討します。
上下水道	・「上田市水道ビジョン」や「上田市上下水道事業経営戦略(改訂版)」に基づきながら、安全な水の供給、災害に強い強靭な施設づくり及び安定した事業経営の持続を目指します。 ・「上田市下水道ビジョン」に基づきながら、アセットマネジメント(事業管理体制の確立)、危機管理の確立、健全な水循環、水・資源・エネルギーの集約・活用及び下水道の見える化・新たな事業展開の模索に取組みます。
自然環境・景観	・菅平高原、美ヶ原高原をはじめ山林や河川のほか、ため池群や農地などの自然環境について、「上田市緑の基本計画」などに基づき将来にわたって保全します。 ・歴史的な家並みや文化財などの保全を図るとともに、歴史・文化的資源の周辺においては、落ち着きと風格ある景観を創出します。
防災	・地震や集中豪雨などの災害に備えて、各種防災関連計画に基づく対策などを計画的に進めることにより、災害に対し強靭な都市づくりを目指します。



6. 都市づくりの実現に向けて

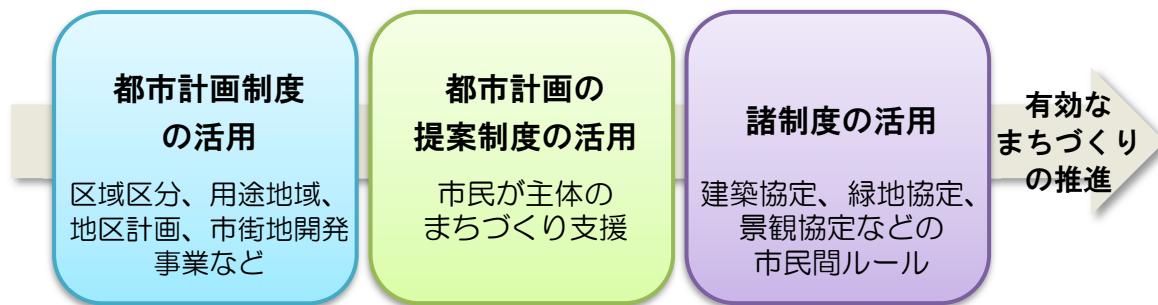
6-1 協働によるまちづくりの推進

市民や民間団体・事業者・学校などと行政で課題等を共有し、それぞれの役割分担のもと、連携・協力の体制によりまちづくりを推進します。



6-2 都市計画制度などを活用した有効なまちづくりの推進

本計画に基づくまちづくりを進めていくため、都市計画に関する各種制度の適切で効果的な活用を図りながら、有効なまちづくりを推進します。



6-3 計画の着実な推進

計画の策定から各種施策の実施、達成状況の把握、検証及び評価に基づく施策改善の一連のPDCAサイクルの考え方を基本に本計画の進行管理を行います。

また、社会経済情勢の変化や自然災害による影響などに柔軟に対応するため、計画の見直しが必要になることも想定されます。

